

(証券コード 2168)
平成20年8月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パソナグループ
代表取締役 南部 靖之
グループ代表兼社長

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年8月19日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年8月20日(水曜日)午後1時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル17階
パソナグループセミナーホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

【報告事項】

- 第1期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第1期(平成19年12月3日から平成20年5月31日まで)計算書類報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役の報酬等の額決定の件
第4号議案 監査役の報酬等の額決定の件

4. 議決権の行使に関する事項

代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.pasonagroup.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 1 期 事 業 報 告

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社は平成19年12月3日に株式移転にて株式会社パソナの完全親会社として設立されておりますが、移転方式が単独移転であり、実質的に連結するグループ集団には変更がないため、株式会社パソナの平成19年5月期の連結業績との比較を前連結会計年度比として記載しております。

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期は緩やかな景気拡大が続いたものの、下期はアメリカ経済の減速や原油など原材料価格の高騰を背景に、景気の不透明感が色濃くなってきました。雇用情勢に関しては、企業の人手不足感を受けて、若年層を中心に正社員採用が拡大しましたが、足元では、新規求人数の減少や有効求人倍率の低下など厳しさも見られました。

また、正規・非正規労働者の待遇格差や社会問題化した日雇い派遣などに対して、社会的に議論が高まっており、労働者派遣法の改正についても取り上げられるなど、人材派遣業界を取り巻く環境も大きく変化しようとしています。

このような環境のもと、株式会社パソナおよびその関係会社から成る企業グループは、より強いグループ経営、グループ営業を実践するべく、昨年12月に、株式会社パソナの完全親会社として当社を設立し、当社を純粋持株会社とするグループ体制へと移行するとともに、人材派遣事業だけでなく、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業の強化など、人材サービスの総合化戦略をさらに推進いたしました。下期に入り、人材需要の一服感から、人材派遣の成長が鈍化しましたが、再就職支援事業、アウトソーシング事業が大幅に伸長したことにより、当連結会計年度の連結売上高は236,945百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

利益面では、他社に先がけて実施した派遣スタッフへの交通費支給などの長期安定化施策により、人材派遣事業の原価率は上昇しましたが、収益性の高い人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業の拡大により、全体の売上高総利益率は前連結会計年度比0.5%ポイント改善し、20.8%となりました。

一方、派遣スタッフとのコミュニケーションを重視した福利厚生施設の拡充やグループ戦略を推進するための中枢拠点の新設などの戦略的投資の実施に加え、総合化戦略推進のための成長分野への人的投資などにより、販管費が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

これらにより、連結営業利益は6,444百万円（前連結会計年度比24.2%減）、連結経常利益は6,637百万円（前連結会計年度比24.6%減）となりました。また、当連結会計年度において、関係会社株式売却益1,095百万円を特別利益として計上したほか、平成21年6月以降に予定されている大手町野村ビル移転に伴い、移転費用等の一部として約430百万円を特別損失として計上したことから、税金等調整前当期純利益は7,000百万円（前連結会計年度比19.7%減）となり、少数株主利益が853百万円となったことから、連結当期純利益は2,962百万円（前連結会計年度比29.4%減）となりました。

事業別の状況（セグメント間内部取引消去前）

昨年12月3日に純粋持株会社を設立したことから、当連結会計年度の下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されています。

(1) 人材派遣・請負、人材紹介事業 売上高 216,486百万円
営業利益 5,056百万円

(人材派遣・請負事業) 売上高 208,810百万円

当連結会計年度における上期の派遣需要は堅調に推移したものの、新卒や第二新卒を中心に正社員採用が拡大したこともあり、企業内における人材の充足感が昨年末からの景気先行き不透明感が重なったことから、下期には派遣需要に一服感が見られました。

顧客業種別では、通信関連の需要は堅調に推移しましたが、メーカーや金融業界については、景気の減速感を受け、需要に足踏み傾向が見られました。

また、派遣職種別では、一般事務分野（クラリカル）、専門事務分野（テクニカル）が伸び悩んだ一方で、当社グループの株式会社パソナテックが資格取得支援など、効果的なエンジニア育成策を積極的にすすめたことにより、ITエンジニアリング分野が伸長したほか、営業・販売職分野も堅調に推移しました。

一方、優秀人材の確保については、稼働中スタッフに対する「お友達紹介キャンペーン」の実施など口コミ登録による質の高い人材の確保を図る一方で、よりきめ細や

かな対応を行うため、登録者数を戦略的に絞り込んだことから、新規登録者数は前連結会計年度に比べ減少しましたが、カウンセリングとリラクゼーションに重点を置いたスタッフ向け福利厚生施設をオープンするなど、派遣スタッフとのコミュニケーションを強化した結果、平均契約期間の長期化が続くなど、優秀な派遣スタッフの長期安定化へとつながりました。

これらの結果、人材派遣・請負事業の売上高は208,810百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

(人材紹介事業) 売上高 7,676百万円

人材紹介事業は当連結会計年度の第3四半期まで好調に推移していましたが、景気の減速感が増す中で、企業の人材不足感や採用意欲は依然として強く、求人数に大きな変化は見られないものの、スキルや経験といった人材の要求レベルが相対的に高くなってきています。

このような環境の中、当社グループでは、大都市圏だけでなく地方へとサービスエリアを拡大したほか、マネジメント層やグローバル人材に関する求人对応など、幅広いサービスを提供する体制を強化しました。また、サービスクオリティの向上に向けたコンサルタント教育の強化を通じて、求職者、顧客企業双方の要求レベルに対応できる体制の構築に努めました。

この結果、国内の人材紹介事業の売上高は5,465百万円（前連結会計年度比36.8%増）と大幅な増収を達成しましたが、海外の人材紹介事業はサブプライムローン問題や為替レートの影響を受けたことから、売上高は2,210百万円（前連結会計年度比16.6%減）となり、人材紹介事業全体の売上高は7,676百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

人材派遣・請負、人材紹介事業セグメントの利益については、人材派遣事業では粘り強い料金交渉により請求単価が緩やかながら引き上げられ、単価スプレッドは改善したものの、社会保険料率の引き上げや有給休暇の取得増加、一部地域のスタッフに対する交通費支給等により人材派遣の原価率が上昇しました。しかしながら、人材紹介事業の増収によりこれを吸収し、セグメントの売上高は216,486百万円（前連結会計年度比0.4%増）となり、セグメントの粗利率は前連結会計年度比で改善しました。

また、スタッフ向け福利厚生施設の開設など戦略的な投資により販管費が増加したことから、営業利益は5,056百万円（前連結会計年度比27.4%減）となりました。

(2) 再就職支援事業 売上高 5,858百万円、営業利益 1,377百万円

再就職支援市場はここ数年下落を続けていましたが、経営環境の先行き懸念が広がり、大手企業を中心に早期・希望退職の募集、実施が増加するなど底打ちの兆しが見られ、足元の需要も堅調に推移してきています。

当社グループの株式会社パソナキャリアは、業界トップ企業として、業界唯一の全国ネットワークを活用した質の高い再就職支援サービスを実施するとともに、再就職希望者と同年代の大手企業出身の再就職コンサルタントを大幅に増員し、きめ細やかなカウンセリングを行うことで、企業と求職者のマッチング向上に努めました。また、当連結会計年度においては大口需要の特需もあったことから、拠点およびコンサルタントを効率よく活用したサービス提供が可能となり、その結果、売上高は5,858百万円（前連結会計年度比32.9%増）、営業利益は1,377百万円（前連結会計年度比81.6%増）と過去最高の業績となりました。

(3) アウトソーシング事業 売上高 13,732百万円、営業利益 1,883百万円

当社グループの株式会社ベネフィット・ワンは、福利厚生サービスの法人会員に対して従業員の給与と福利厚生とを一括で管理するトータルコンペンセーション（総額報酬管理）の提案営業を推進するとともに、顧客ニーズを受けて、育児・介護などのワークライフバランスに配慮したメニューの開発にも注力し、福利厚生サービスの拡大を図りました。

また、新規事業として取り組んでいる、報奨金・奨励金などをポイント化して管理・運営するサービス「インセンティブ・カフェ」、企業顧客への特典事業「カスタマー・ロイヤリティープログラム」、グルメ関連の標章および割引事業などに注力し、個人と法人会員向けの両面でサービスを強化しました。

利益面では愛媛県松山市のカスタマーセンターの稼働など、オペレーションの効率化やコスト削減が奏功したこともあり、売上高は13,732百万円（前連結会計年度比34.3%増）、営業利益は1,883百万円（前連結会計年度比60.3%増）と大幅な増収増益を達成しました。

(4) その他の事業 売上高 2,115百万円、営業損失 26百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業を行っており、売上高は2,115百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業損失は26百万円（前連結会計年度は396百万円の損失）となりました。

持株会社体制への移行

経営目標を達成し、強く健全なグループ成長を実現するため、平成19年12月3日をもって、株式移転により純粋持株会社である「株式会社パソナグループ」（当社）を設立し、持株会社体制に移行いたしました。また、平成20年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により、株式会社パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。

これにより、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を行うことで、グループの連携をさらに強化すると同時に、コーポレートガバナンスを一層強化して、グループ全体の経営の透明性を高めてまいります。また、事業子会社の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

(注) 労働者派遣法では「派遣労働者」と表記されておりますが、当社では、「派遣スタッフ」と表記しております。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規拠点の開設および既存拠点の配置変更に伴う建物（附属設備を含む）及び工具器具備品として1,637百万円、新基幹業務システム開発などのソフトウェアとして1,462百万円であります。

4. 重要な組織再編等

(1) 株式会社パソナは、平成19年12月3日付で株式移転により完全親会社となる株式会社パソナグループ(当社)を設立し、当社の完全子会社となりました。

また、当社は、平成20年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により株式会社パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。

(2) 株式会社パソナは、平成20年1月23日付で株式会社パソナ・エーディーピー・ペイロールの全株式を売却し、同社は当社の持分法適用会社ではなくなりました。

(3) 当社は、平成20年3月26日付で保有するPelham Search Pacific LimitedとPELHAM INTERNATIONAL LIMITEDの全株式を売却し、両社は当社の子会社ではなくなりました。

上記以外に行われた連結範囲の変更を伴う株式の追加取得は、以下のとおりです。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社関西雇用創出機構 (注) 2	120百万円	85.00%	その他の事業
株式会社関東雇用創出機構 (注) 2	100百万円	86.33% (1.11%)	その他の事業
株式会社ファイナンシャルサン (注) 2	150百万円	100.00%	人材派遣・請負、人材紹介事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の括弧書きは、間接所有による議決権比率を内数として表示しております。

2. 株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となっております。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 (当連結会計年度) 自平成19年 6 月 1 日 至平成20年 5 月31日
売 上 高 (百万円)	236,945
営 業 利 益 (百万円)	6,444
経 常 利 益 (百万円)	6,637
当 期 純 利 益 (百万円)	2,962
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	7,109.95
総 資 産 額 (百万円)	58,513
純 資 産 額 (百万円)	29,468
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	58,363.62

当連結会計年度の営業成績につきましては、「企業集団の現況に関する事項」の「事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

6. 対処すべき課題

現在、景気の不透明感は依然強く、さらには景気後退局面へと移行する可能性も否定できません。一方、雇用環境としては、昨年からの企業での正社員化の流れは緩やかになりつつあり、景気動向により派遣需要は一時的に引き締まるものの、正社員採用の抑制傾向も続いていることから、下期以降は派遣需要の回復や、アウトソーシング市場の拡大が見込まれています。

また、昨今の派遣に関する様々な問題は、顧客企業の人材活用における「コンプライアンス」に対する関心を高め、顧客企業、派遣スタッフ双方にとって、派遣会社を選択するポイントは「安心感」となっています。それは、コンプライアンス体制に根付いた「安心感」であり、福利厚生や処遇の充実度に根付いた「安心感」でもあります。当社グループとしてこれまで推進してきた、コンプライアンス体制強化、派遣スタッフの処遇向上などの施策が他社との明らかな差別化につながる、大きなビジネスチャンスの時期でもあると捉えております。

また、厳しい経営環境は一方で企業の“アウトソーシング化”を促進することから、従来の福利厚生サービスなどの「アウトソーシング」事業に加えて、請負事業など、顧客企業の社内で業務を進める「インソーシング」事業の拡大を推進していきます。これら2つをあわせた、「トータルアウトソーシング」事業において、アライアンスも含めた新たなサービスメニューの開発、営業提案を実施する体制を強化し、当社グループの総合化戦略を

さらに強く押し進めてまいります。

あわせて、グループ内業務フローの見直しや業務のシェアード化の推進、グループ事業再編など効率化による合理化を進めます。

また、一部企業の偽装請負や日雇い派遣の問題を発端に、「格差」や「非正規雇用」の問題が社会問題として大きくクローズアップされるなど、人材派遣をめぐる環境は大きく変化してきています。当社グループは、「派遣」という働き方だけでなく、働く人々が自由に選択できる、多様な働き方やキャリアアップの機会を提供することこそが私たちの社会的使命であると考え、新たな雇用インフラやサポートインフラを構築し続けるとともに、社会に向けて様々な提言、情報発信をしてまいります。

7. 主要な事業内容（平成20年5月31日現在）

当社グループは、人材派遣・請負事業、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の事業を行っております。

8. 主要な事業所（平成20年5月31日現在）

(1) 当社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

(2) 子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社パソナテック	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社パソナキャリア	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
株式会社パソナスパークル	大阪府大阪市北区芝田一丁目1番4号
株式会社パソナ岡山	岡山県岡山市駅元町1番6号
株式会社パソナソーシング	東京都千代田区大手町二丁目1番1号

9. 使用人の状況（平成20年5月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	人 数（名）
人材派遣・請負、人材紹介事業	2,823(667)
再就職支援事業	97(191)
アウトソーシング事業	419(315)
その他の事業	164(130)
全社	144(32)
合計	3,647(1,335)

(注) 使用人数は全連結会社の就労人員の合計であり、臨時使用人数は当連結会計年度の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（平成20年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高（百万円）
株式会社エディオン	59
Pahuma Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd.	50
株式会社三井住友銀行	9

11. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 パ ソ ナ	3,000百万円	100.00%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業
株式会社ベネフィット・ワン	1,427百万円	52.71%	アウトソーシング事業
株 式 会 社 パ ソ ナ テ ッ ク	551百万円	60.87%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業
株 式 会 社 パ ソ ナ キャ リ ア	399百万円	83.62%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業、再就職支援事業
株式会社パソナスパークル	30百万円	90.00%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業
株 式 会 社 パ ソ ナ 岡 山	30百万円	70.00%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業
株式会社パソナソーシング	20百万円	100.00%	人材派遣・請負事業、人材紹介事業

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成20年5月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役 グループ代表兼社長	南 部 靖 之		株式会社パソナ 代表取締役
取 締 役 (専務執行役員)	深 澤 旬 子	社会貢献室長 兼 人事部・広報室・企画制作室・日本CHO協会担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
取 締 役 (専務執行役員)	山 本 絹 子	事業開発部担当	株式会社関西雇用創出機構 代表取締役社長
取 締 役 (専務執行役員)	鈴 木 雅 子	総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当	
取 締 役 (専務執行役員)	川 崎 悦 道	財務経理部・情報システム企画部・IR室担当	
取 締 役 (常務執行役員)	若 本 博 隆	経営企画部長 兼 CMO室・国際業務室担当	
取 締 役 (注)1	相 原 宏 徳		
取 締 役 (注)1	平 澤 創		株式会社フェイス 代表取締役社長
取 締 役 (注)1	衛 藤 博 啓		
取 締 役 (注)1	早 川 吉 春		株式会社霞経営研究所 代表取締役
常 勤 監 査 役	肥 後 一 雄		
監 査 役 (注)2	秋 元 勇 巳		
監 査 役 (注)2	後 藤 健		
監 査 役 (注)2	舩 橋 晴 雄		シリウス・インスティテュート 株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役相原宏徳、平澤創、衛藤博啓、早川吉春の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役秋元勇巳、後藤健、舩橋晴雄の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額
定 款 ま た は 株 主 総 会 決 議 に 基 づ く 報 酬	10	143	4	16	14	159
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	10	31	4	1	14	33
計		175		17		192

- (注) 1. 当社の設立の日後本定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、平成19年8月22日開催の株式会社パソナ第19期定時株主総会の株式移転による完全親会社設立の件において承認された当社定款において、年額600百万円以内と定められております。
2. 当社の設立の日後本定時株主総会終結の時までの監査役の報酬限度額は、平成19年8月22日開催の株式会社パソナ第19期定時株主総会の株式移転による完全親会社設立の件において承認された当社定款において、年額50百万円以内と定められております。
3. 平成19年12月3日から平成20年5月31日までの実績を記載しております。
4. 上記は、社外役員分を含めて記載しております。

3. その他株式会社の会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職の状況等（平成20年5月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	相 原 宏 徳	株式会社ベネフィット・ワン	社外取締役	関係会社・ 取引先
		日本ベリサイン株式会社	社外取締役	
	衛 藤 博 啓	サッポロホールディングス株式会社	社外取締役	
		サンデン株式会社	社外監査役	
	早 川 吉 春	三井不動産株式会社	社外取締役	
		キーコーヒー株式会社	社外監査役	
株式会社三菱東京UFJ銀行		社外監査役	取引先	
社外監査役	秋 元 勇 巳	株式会社関東雇用創出機構	社外監査役	関係会社・ 取引先
	後 藤 健	コムシスホールディングス株式会社	社外監査役	
	船 橋 晴 雄	株式会社モリモト	社外取締役	
		ケネディクス株式会社	社外監査役	
		株式会社関東雇用創出機構	社外監査役	関係会社・ 取引先

(注) 相原宏徳氏は平成19年6月22日をもって株式会社東海旅客鉄道の社外取締役を退任しております。

早川吉春氏は平成19年6月26日をもって株式会社小森コーポレーションの社外監査役を、平成19年12月13日をもって株式会社ファンケルの社外取締役を退任しております。

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	相原 宏 徳	当事業年度開催の取締役会7回のうち、6回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	平 澤 創	当事業年度開催の取締役会7回の全ての回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	衛 藤 博 啓	当事業年度開催の取締役会7回の全ての回に出席し、現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	早 川 吉 春	当事業年度開催の取締役会7回のうち、6回に出席し、公認会計士としての専門的知見及び現在までの豊富な経験に基づく経営者の観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	秋 元 勇 巳	当事業年度開催の取締役会7回のうち、6回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち、6回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	後 藤 健	当事業年度開催の取締役会7回の全ての回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち、6回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	舩 橋 晴 雄	当事業年度開催の取締役会7回の全ての回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち、4回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

3. 責任限定契約に関する事項

当社は定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外役員である社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4. 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	当社の子会社からの 役員報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	名 7	百万円 19	百万円 2

(注) 平成19年12月3日から平成20年5月31日までの実績を記載しております。

5. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

当社の株式に関する事項（平成20年5月31日現在）

1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
南 部 靖 之	147,632 株	35.4 %

- (注) 1. 出資比率は、自己株式（17,500株）を控除して計算しております。
2. 平成20年5月23日付でハリス・アソシエーツ・エル・ピーから関東財務局に同社が平成20年5月20日現在で52,341株（保有割合12.05%）保有しているとの大量保有報告書が提出されておりますが、当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんでしたので、上記には含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 434,403株 |
| (3) 株主数 | 11,247名 |

当社の新株予約権等に関する事項

1. 新株予約権等の保有または交付状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要および保有人数

	新 株 予 約 権		
株 主 総 会 の 決 議	平成15年 8 月26日	平成16年 8 月26日	平成17年 8 月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発 行 価 額	無償	無償	無償
行 使 価 額	240,000円	260,000円	310,000円
新 株 予 約 権 の 数	165個	500個	510個
目的となる株式の数	495株	500株	510株
主 な 行 使 条 件	(注2)	(注2)	(注2)
取 得 事 由	(注3)	(注3)	(注3)
行 使 期 間	自平成19年12月 3 日 至平成20年 8 月31日	自平成19年12月 3 日 至平成23年 8 月31日	自平成19年12月 3 日 至平成24年 8 月31日
取締役(社外役員を除く)	3 名 (65個)	4 名 (420個)	4 名 (400個)
社外取締役(社外役員に限る)	1 名 (100個)	2 名 (80個)	3 名 (110個)
監 査 役	0 名	0 名	0 名

- (注) 1. 平成19年 8 月22日開催の株式会社パナソニック定時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に株式会社パナソニックが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。
「株主総会の決議」欄に記載されている日付は、株式会社パナソニックの株主総会で決議された日を記載しております。
「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
2. 新株予約権者は、当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。
新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
3. 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当

社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。

その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当事業年度において当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付した新株予約権等の内容の概要および交付人数

株主総会の決議	新株予約権		
	平成15年8月26日	平成16年8月26日	平成17年8月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	240,000円	260,000円	310,000円
新株予約権の数	365個	2,712個	3,861個
目的となる株式の数	1,095株	2,712株	3,861株
主な行使条件	(注2)	(注2)	(注2)
取得事由	(注3)	(注3)	(注3)
行使期間	自平成19年12月3日 至平成20年8月31日	自平成19年12月3日 至平成23年8月31日	自平成19年12月3日 至平成24年8月31日
交付した当社使用人 (当社役員を除く)	20名(41個)	45名(237個)	58名(385個)
交付した当社子会社の 役員および使用人 (当社の役員および 使用人を除く)	179名(324個)	653名(2,475個)	807名(3,476個)

(注) 1~3 前記「(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要および保有人数」の注記と同内容になります。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を監査法人トーマツに委嘱しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 6百万円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 108百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 上記の金額には、当社及び当社の子会社に対する四半期レビュー業務、内部統制に関する助言・指導業務等の非監査業務の対価が含まれております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

1. 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
 - (2) コンプライアンス委員会は、役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
 - (3) コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取り締役に報告する。
 - (4) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
 - (5) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。
 - (6) 取締役に、社外で実施されるコンプライアンスに関する各種セミナー等への出席を奨励する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の意思決定又は取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うとともに、役職員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
 - (2) 当社のリスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理はリスクマネジメント委員会が行い、総務部の担当役付執行役員を全社のリスクに関する統括責任者として指名する。
 - (3) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行っておく。
 - (4) 内部監査室は、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各取締役の職務執行については、組織規程により業務分掌、職務権限が定められており、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っていく。

- (2) 定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
 - (3) 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
 - (2) 内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - (3) 内部通報制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、今後も制度の一層の充実を図っていく。
 - (4) コンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役に報告、提案を行う。
6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社において制定した企業行動憲章を、企業集団内においても適用し、企業活動の根本理念の共有と徹底を図る。
 - (2) 子会社の取締役又は監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
 - (3) 当社の内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
 - (4) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき、内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。
 - (5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、グループ各社（上場会社を除く）の定める内部通報制度によりグループ各社の役職員も当社の社内通報先又は社外通報先のいずれかに直接通報することが出来る体制とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助者として監査役の職務の補助を行う。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得なければならないものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは定められた制度に基づき速やかに監査役に報告を行うことの徹底を図る。また、内部通報制度により通報者より通報先へ通報があった場合、直ちに監査役へ報告されることとなっている。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	41,213	流動負債	26,731
現金及び預金	13,672	買掛金	1,773
受取手形及び売掛金	23,313	短期借入金	112
有価証券	201	未払金	2,404
たな卸資産	511	未払費用	11,259
繰延税金資産	1,129	未払法人税等	2,096
未収法人税等	533	未払消費税等	2,639
その他	1,934	賞与引当金	1,910
貸倒引当金	81	役員賞与引当金	14
		その他	4,521
固定資産	17,300	固定負債	2,313
有形固定資産	4,990	長期借入金	7
建物	3,142	長期未払金	51
土地	885	退職給付引当金	813
その他	962	役員退職慰労引当金	943
無形固定資産	3,338	本社移転費用引当金	430
のれん	516	その他	68
ソフトウェア	2,736	負債合計	29,045
その他	84	純資産の部	
投資その他の資産	8,971	株主資本	24,312
投資有価証券	1,581	資本金	5,000
長期貸付金	189	資本剰余金	8,887
繰延税金資産	1,127	利益剰余金	12,682
敷金及び保証金	4,538	自己株式	2,257
その他	1,599	評価・換算差額等	19
貸倒引当金	64	その他有価証券評価差額金	41
		為替換算調整勘定	22
資産合計	58,513	少数株主持分	5,136
		純資産合計	29,468
		負債及び純資産合計	58,513

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
・ 売 上 高		236,945
・ 売 上 原 価		187,575
・ 売 上 総 利 益		49,369
・ 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		42,925
・ 営 業 利 益		6,444
・ 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	43	
補 助 金 収 入	273	
そ の 他	190	560
・ 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料	49	
貸 倒 損 失	133	
創 立 費	53	
そ の 他	97	366
・ 経 常 利 益		6,637
・ 特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	8	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,095	
設 備 補 助 金 収 入	35	1,139
・ 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	133	
固 定 資 産 圧 縮 損	35	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	9	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10	
減 損	47	
会 員 権 評 価 損	70	
持 分 変 動 に よ る み な し 売 却 損	15	
本 社 移 転 費 用	430	777
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,488	
法 人 税 等 調 整 額	304	3,183
少 数 株 主 利 益		853
当 期 純 利 益		2,962

連結株主資本等変動計算書

(平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年5月31日残高	8,358	7,493	10,636	4,287	22,200
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	32	32			65
剰余金の配当			916		916
当期純利益			2,962		2,962
株式移転による持株会社 設立に伴う変動額	3,391	1,361		2,030	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3,358	1,394	2,046	2,030	2,112
平成20年5月31日残高	5,000	8,887	12,682	2,257	24,312

	評価・換算差額等		評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定			
平成19年5月31日残高	96	79	175	4,528	26,904
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					65
剰余金の配当					916
当期純利益					2,962
株式移転による持株会社 設立に伴う変動額					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	54	102	156	607	451
連結会計年度中の変動額合計	54	102	156	607	2,563
平成20年5月31日残高	41	22	19	5,136	29,468

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 42社

<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社パソナ ・株式会社ベネフィット・ワン ・株式会社パソナテック ・株式会社パソナキャリア ・株式会社HRパートナーズ ・株式会社NARP ・株式会社ファイナンシャルサン ・株式会社関西雇用創出機構 ・株式会社関東雇用創出機構 ・株式会社パソナエンジニアリング ・株式会社パソナインシュアランス ・株式会社パソナ京都 ・株式会社パソナユース ・株式会社パソナテンプトゥーパーム ・株式会社パソナエンパワー ・株式会社パソナグローバル ・株式会社パソナフォーチュン ・株式会社パソナeプロフェッショナル ・株式会社パソナスポーツメイト ・株式会社パソナ岡山 ・株式会社パソナスパークル ・株式会社パソナレップパワー ・株式会社パソナソーシング ・株式会社パソナフォスター ・株式会社パソナロジコム 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社パソナハートフル ・株式会社グローバルヘルスケア ・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ ・株式会社スピークライン ・TEAM PASONA INDIA COMPANY LIMITED ・Pasona N A, Inc. ・Pasona Taiwan Co.,Ltd. ・Pasona Employment Agency (Thailand) Co.,Ltd. ・Pasona Singapore Pte. Ltd. ・PASONA CANADA, INC. ・Pasona Education Co. Limited ・PASONA EUROPE LIMITED ・PASONA ASIA CO., LIMITED ・Pasona MIC Inc. ・MGR Search and Selection CO.,LTD. ・Pasona Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd. ・Pasona Management Consultancy (Shenzhen) Co.,Ltd.
--	---

(注) 1. 株式会社関西雇用創出機構、株式会社関東雇用創出機構及び株式会社ファイナンシャルサンは、株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となっております。

2. Pelham Search Pacific Limited及びPELHAM INTERNATIONAL LIMITEDは、株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社

(1) 非連結子会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・C.S.Factory CO.,Ltd.

(2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 5社

- ・株式会社イー・スタッフィング
- ・株式会社パソナ中九州
- ・株式会社全国試験運営センター
- ・株式会社パソナ長崎
- ・エグゼキューブ株式会社

(注) 1. 株式会社関西雇用創出機構、株式会社関東雇用創出機構及び株式会社ファイナンシャルサンは、連結子会社となったため持分法適用除外としております。

2. 株式会社パソナ・エーディーピー・ペイロールは株式の全部を売却したため、持分法適用除外となっております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

- ・Pasonatech Consulting (Dalian) Co., Ltd.
- ・C.S.Factory CO.,Ltd.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

主に移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

・建物（附属設備を除く）

定額法

・その他の有形固定資産

主に定率法

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

なお、当社及び一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用（428百万円）として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金及び執行役員退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

本社移転費用引当金

一部の連結子会社の本社移転に伴い将来発生する費用に備えて、原状回復費用及びその他移転関連費用の見積額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（2～5年）を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

5. 追加情報

(1) 有形固定資産の減価償却方法

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 本社ビルの追加償却

一部の連結子会社が賃借している本社ビルについて、平成21年8月1日以降の新たな定期賃貸借契約を締結せず移転することを決定しております。これに伴い、当連結会計年度より保有固定資産のうち同ビル造作工事等の資産について、平成21年7月に備忘価額に到達するよう均等償却しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ132百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)
有形固定資産の減価償却累計額

2,325百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	433,732	671		434,403

- (注) 1. 当連結会計年度増加数の内訳は、次のとおりであります。
新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加 671株
2. 前連結会計年度末株式数及び当連結会計年度増加株式数は株式会社パソナの株式数であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	17,500			17,500

(注) 前連結会計年度末の自己株式数は、株式会社パソナの株式数であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年7月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	416百万円	1,000円	平成19年 5月31日	平成19年 8月23日
平成20年1月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	500百万円	1,200円	平成19年 11月30日	平成20年 2月27日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541百万円	1,300円	平成20年 5月31日	平成20年 8月21日

4. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			前連結会計年度末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	1,587		60	1,527
	平成15年新株予約権	普通株式	48			48
	平成16年新株予約権	普通株式	3,334		184	3,150
	平成17年新株予約権	普通株式	4,542		282	4,260
計			9,511		526	8,985

- (注) 1. 平成15年新株予約権の当期減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。
 2. 平成16年新株予約権の当期減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。
 3. 平成17年新株予約権の当期減少は、勤務条件に基づく失効によるものであります。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引関係

1. 株式移転

当社は、平成19年12月3日付で株式会社パソナの株式移転により同社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社パソナ

結合当事企業の事業の内容

人材派遣・請負事業、人材紹介事業ほか

企業結合の目的

当社グループは、人材ビジネスにおいて、さらに企業価値の向上を図ることを目的として純粋持株会社体制に移行することといたしました。その目的は以下の2点であります。

- ・当社グループの経営強化の一環として、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を行える体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスをより一層強化し、グループ全体の経営の透明性を高めます。
- ・事業子会社は、それぞれの事業成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで、環境変化に迅速に対応します。

企業結合日

平成19年12月3日

企業結合の法的形式

株式移転による純粋持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社パソナグループ

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)

及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

2. 会社分割

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等

結合企業

株式会社パソナグループ

被結合企業

株式会社パソナ

対象となった事業

関係会社管理機能ならびに行政機関・民間企業に対する雇用創出に関する新規事業

(2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である、株式会社パソナを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社パソナグループ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社グループは、純粋持株会社へ移行する第一段階として、平成19年12月3日に株式移転方式により株式会社パソナグループを設立しました。本件会社分割は、純粋持株会社体制へ移行するための第二段階として、株式会社パソナの関係会社管理機能及び一部の事業を株式会社パソナグループに承継するものであります。これにより、コーポレートガバナンスをより一層強化するとともにグループ全体の経営の透明性を高めてまいります。一方、グループ各社はそれぞれの事業の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応してまいります。

取引の概要

当社及び当社の100%子会社である、株式会社パソナは、平成20年1月24日開催の取締役会において、株式会社パソナの関係会社管理機能及び一部の事業を当社に会社分割により承継する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結し、平成20年3月1日付で会社分割をいたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	58,363円62銭
2. 1株当たり当期純利益	7,109円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,835	流動負債	3,081
現金及び預金	672	短期借入金	2,518
売掛金	131	未払金	242
貯蔵品	10	未払費用	46
前払費用	6	未払法人税等	124
繰延税金資産	54	未払消費税等	36
短期貸付金	1,923	預り金	27
未収入金	33	賞与引当金	84
その他	11	その他	0
貸倒引当金	7	固定負債	66
		役員退職慰労引当金	66
		負債合計	3,147
固定資産	18,765	純資産の部	
有形固定資産	3	株主資本	18,407
工具器具及び備品	3	資本金	5,000
無形固定資産	18	資本剰余金	15,665
ソフトウェア	18	資本準備金	5,000
投資その他の資産	18,744	その他資本剰余金	10,665
投資有価証券	763	利益剰余金	0
関係会社株式	17,716	その他利益剰余金	0
繰延税金資産	156	繰越利益剰余金	0
その他	129	自己株式	2,257
貸倒引当金	21	評価・換算差額等	46
		その他有価証券評価差額金	46
		純資産合計	18,453
資産合計	21,601	負債及び純資産合計	21,601

損 益 計 算 書

(平成19年12月3日から
平成20年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
・ 売 上 高		1,889
・ 売 上 原 価		34
売 上 総 利 益		1,855
・ 販売費及び一般管理費		1,878
営 業 損 失		23
・ 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
補 助 金 収 入	3	
そ の 他	2	8
・ 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
創 立 費	53	
そ の 他	0	64
経 常 損 失		79
・ 特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	164	164
・ 特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損	47	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	74	121
税 引 前 当 期 純 損 失		36
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118	
法 人 税 等 調 整 額	154	36
当 期 純 損 失		0

株主資本等変動計算書

(平成19年12月3日から
平成20年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成19年12月3日 株式移転による設立	5,000	5,000	10,665	15,665				20,665
事業年度中の変動額								
当期純損失					0	0		0
会社分割による変動額							2,257	2,257
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）								
事業年度中の変動額合計					0	0	2,257	2,258
平成20年5月31日残高	5,000	5,000	10,665	15,665	0	0	2,257	18,407

	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産合計
平成19年12月3日 株式移転による設立		20,665
事業年度中の変動額		
当期純損失		0
会社分割による変動額	45	2,212
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	1	1
事業年度中の変動額合計	46	2,211
平成20年5月31日残高	46	18,453

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品
 - 最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建物（附属設備を除く） 定額法
 - その他の有形固定資産 定率法
 - (2) 無形固定資産
 - ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
3. 重要な繰延資産の処理方法
 - 創立費
 - 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - なお、当事業年度末における計上はありません。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用（27百万円）として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金及び執行役員退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	0百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	2,070百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,679百万円
関係会社に対する長期金銭債権	101百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高	1,869百万円
売上原価	6百万円
販売費及び一般管理費	100百万円
営業取引以外の取引高	12百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式		17,500		17,500

(注) 会社分割により増加しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商標権償却超過額	72百万円
賞与引当金	34百万円
貸倒引当金繰入超過額	11百万円
役員退職慰労引当金	27百万円
未払事業所税	1百万円
未払事業税	11百万円
関係会社株式売却益	94百万円
関係会社株式評価損	1,039百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	1,317百万円
評価性引当額	1,068百万円
繰延税金資産合計	248百万円

繰延税金負債

長期前払費用(前払年金費用)	11百万円
その他有価証券評価差額金	27百万円
繰延税金負債合計	38百万円
繰延税金資産の純額	210百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	21	11	9
ソフトウェア	1	0	0
合計	22	12	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	10百万円
合計	10百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5百万円
減価償却費相当額	5百万円
支払利息相当額	0百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社	株式会社神戸クルーザー	(被所有) 直接 0.41		役務の受入	接待交際費等	1	未払金	0
役員及び個人主要株主の近親者	南部栄三郎	(被所有) 直接 2.16			名誉会長報酬	6		

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
 2. 株式会社神戸クルーザーは、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
 3. 南部栄三郎は、当社代表取締役南部靖之の実父であります。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社パソナ	(所有) 直接 100.0	兼任 3人	資金の貸付、役務の提供	資金の貸付	1,800	短期貸付金	1,800
					利息の受取	0		
					経営企画収入	1,538		
	株式会社パソナキャリア	(所有) 直接 83.6	兼任 2人	資金の借入	資金の借入	2,000	短期借入金	2,000
					利息の支払	0		
	株式会社パソナソーシング	(所有) 直接 100.0	兼任 2人	資金の借入	資金の借入	438	短期借入金	438
利息の支払					0			

- (注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件又は協議により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 44,263円79銭

2. 1株当たり当期純損失 1円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 井 新太郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中 原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年7月14日

株式会社 パソナグループ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 桃崎 有治 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中井 新太郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中原 健 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの平成19年12月3日から平成20年5月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年12月3日から平成20年5月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年7月22日

株式会社 パソナグループ 監査役会

常勤監査役	肥 後 一 雄	Ⓔ
監 査 役	秋 元 勇 巳	Ⓔ
監 査 役	後 藤 健	Ⓔ
監 査 役	船 橋 晴 雄	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

公告閲覧の利便性および周知性の向上を図るため、定款第5条に定める当社の公告の方法をインターネットのホームページ上に掲載する電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更案は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告により行</u> う。 <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載して行

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役10名の全員が任期満了となるため、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、4名は社外取締役候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	南部 靖之 (昭和27年1月5日生)	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）設立 同社専務取締役 平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター（旧株式会社マンパワーセンター）代表 取締役 平成4年3月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役 平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポ ラリーセンター、現株式会社南部エ ンタープライズ）代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナ サンライズ）代表取締役グループ代 表 平成15年7月 株式会社関東雇用創出機構代表取締 役会長 平成16年4月 株式会社パソナサン（現株式会社パ ソナユース）代表取締役 平成16年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ 代表営業総本部長 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役（現任） 平成19年12月 当社代表取締役グループ代表兼社長 （現任）	147,632株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
2	深澤 旬子 (昭和28年5月28日生)	<p>昭和49年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社</p> <p>昭和53年7月 株式会社電通入社</p> <p>昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役広報室長</p> <p>平成5年6月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）取締役人事部・広報室・企画部担当</p> <p>平成11年4月 同社常務取締役人事企画本部長</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）専務執行役員人事企画本部長</p> <p>平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長（現任）</p> <p>平成16年8月 株式会社パソナ取締役専務執行役員人事部・広報企画部担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員社会貢献室長兼人事部・広報室・企画制作室・日本C H O協会担当（現任）</p>	1,646株
3	山本 絹子 (昭和30年11月5日生)	<p>昭和54年2月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当</p> <p>平成11年9月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）常務取締役 神戸担当</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長</p> <p>平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p> <p>平成17年9月 株式会社パソナ取締役専務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当（現任）</p> <p>平成20年6月 株式会社関東雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p>	1,001株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
4	鈴木雅子 (昭和29年2月4日生)	昭和47年4月 日本郵船株式会社入社 昭和58年7月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 平成11年4月 株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)執行役員 中部日本営業本部長兼中部日本スタッフィング部長 平成14年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)常務執行役員スタッフィング統括部・CS部・業務部担当 スタッフィング統括部長 平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部 スタッフィング・業務部・CS部担当 平成16年9月 同社取締役専務執行役員営業総本部 スタッフィング・ITソリューション部・情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 当社取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当(現任)	461株
5	川崎悦道 (昭和28年1月8日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行シドニー支店長 平成16年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)入社 営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当ゼネラルマネージャー 平成16年8月 同社取締役執行役員営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当 平成16年9月 同社取締役執行役員営業総本部営業推進・関連会社室担当 平成17年8月 同社取締役執行役員経営企画室長 平成17年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼IR室担当 平成19年12月 当社取締役専務執行役員財務経理部・情報システム企画部・IR室担当(現任)	21株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
6	若本博隆 (昭和35年11月2日生)	<p>昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行</p> <p>平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成9年2月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）管理本部人事部長</p> <p>平成11年9月 株式会社神戸クレーザー取締役</p> <p>平成14年4月 同社代表取締役</p> <p>平成18年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）執行役員経営企画室長</p> <p>平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成19年12月 同社取締役副社長（現任）</p> <p>平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当（現任）</p>	300株
7	相原宏徳 (昭和13年6月17日生)	<p>昭和37年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>昭和62年6月 同社宇宙航空機部長</p> <p>平成2年1月 同社情報・宇宙航空機本部長</p> <p>平成4年6月 同社取締役</p> <p>平成6年6月 同社常務取締役情報産業担当</p> <p>平成10年4月 同社取締役副社長</p> <p>平成12年3月 同社取締役副社長米州担当CEO兼米国三菱商事会社社長</p> <p>平成15年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>平成15年6月 宇宙通信株式会社取締役会長</p> <p>平成15年8月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）取締役</p> <p>平成17年7月 トランスキュー・テクノロジーズ株式会社取締役会長</p> <p>平成19年9月 TTI・エルビュー株式会社取締役会長（現任）</p> <p>Transcu Ltd.社（シンガポール）取締役会長（現任）</p> <p>平成19年12月 当社取締役（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
8	平澤 創 (昭和42年3月26日生)	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役社長(現任) 平成15年3月 株式会社八創代表取締役(現任) 平成16年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役 平成19年12月 当社取締役(現任)	0株
9	衛藤 博 啓 (昭和16年1月14日生)	昭和39年4月 株式会社富士銀行入行 昭和63年5月 同行秘書室長 平成2年6月 同行取締役秘書室長 平成3年4月 同行取締役名古屋支店長 平成4年5月 同行取締役業務総括部長 平成5年5月 同行代表取締役常務取締役 平成8年6月 同行代表取締役専務取締役 平成10年4月 同行代表取締役副頭取 平成11年6月 安田信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成14年4月 みずほアセット信託銀行株式会社代表取締役社長 平成15年3月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役社長 サッポロビール株式会社(現サッポロホールディングス株式会社)取締役(現任) 平成16年6月 みずほ信託銀行株式会社顧問(現任) 安田不動産株式会社監査役(現任) 平成17年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役 平成19年12月 当社取締役(現任)	22株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
10	早川吉春 (昭和23年2月23日生)	昭和45年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年8月 公認会計士登録 昭和60年4月 中央クーパーズ・アンド・ライブラ ンドコンサルティング株式会社代表 取締役 平成4年1月 中央監査法人業務本部担当代表社員 平成9年10月 同退所 平成9年12月 株式会社霞経営研究所代表取締役 (現任) 平成14年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ) 監査役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行監査役 (現任) 平成19年6月 三井不動産株式会社取締役(現任) 平成19年12月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 相原宏徳氏、平澤創氏、衛藤博啓氏および早川吉春氏の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお、4氏が当社の社外取締役に就任してからの期間は、約9ヶ月であります。
3. 社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外取締役候補者との間で、それぞれ、480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬等の額決定の件

当社設立の日後本株主総会終結の時までの当社の取締役の報酬等の額は、定款附則第3条の規定により年額総額600百万円以内と定められておりますが、同規定の効力は本株主総会終結の時をもって消滅するため、あらためて、経済情勢等諸般の事情を勘案して取締役の報酬等の額を年額総額600百万円以内（うち社外取締役分は年額総額50百万円以内）とすることにつきご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

第4号議案 監査役の報酬等の額決定の件

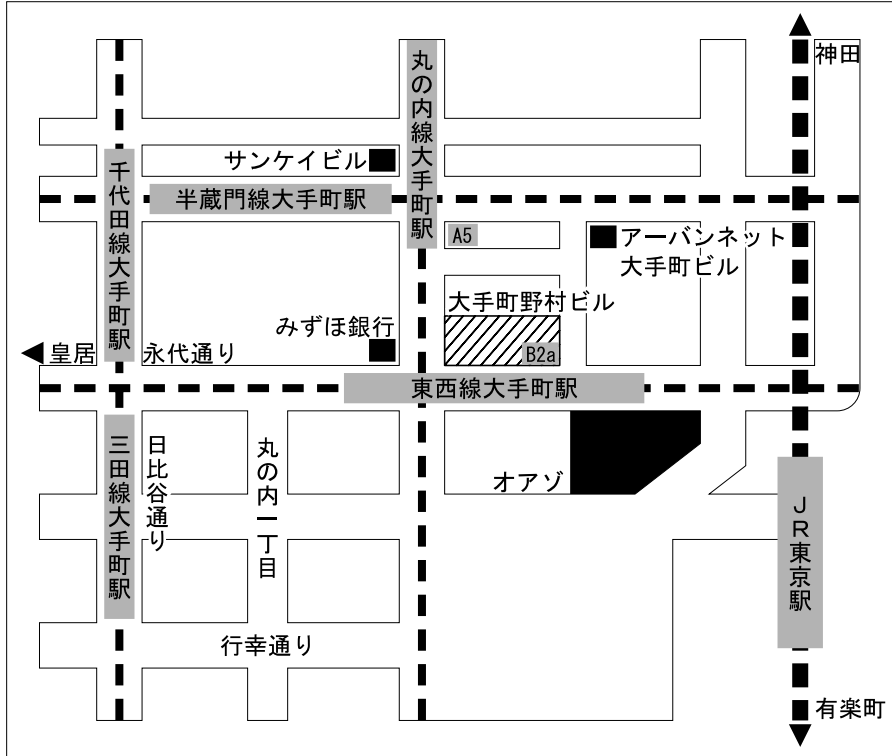
当社設立の日後本株主総会終結の時までの当社の監査役の報酬等の額は、定款附則第3条の規定により年額総額50百万円以内と定められておりますが、同規定の効力は本株主総会終結の時をもって消滅するため、あらためて、経済情勢等諸般の事情を勘案して監査役の報酬等の額を年額総額50百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

現在の監査役は4名であります。

以上

第 1 期定時株主総会会場ご案内図

(東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号 大手町野村ビル17階 パソナグループセミナーホール)



地下鉄東西線『大手町駅』より徒歩 1 分、千代田線・都営三田線より徒歩 3 分（出口 B 2 a）、丸の内線・半蔵門線より徒歩 3 分（出口 A 5）

お願い：当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。